

CISPR16-1 前回答申との主な変更点

1. はじめに

CISPR16-1 の前回国内答申は、平成 11 年(1999 年)2 月 22 日に行われ、CISPR16-1 (1993 年版) および CISPR16-1 修正 1 (1997 年版) に準拠している。

その後、CISPR16-1 は 1999-10 に第 2 版が、2002-10、2003-4 には修正 1、修正 2 がそれぞれ発行された。さらに 2003 年の 11 月に、CISPR16 シリーズの分冊化に伴い、CISPR16-1 も 5 分冊 (CISPR 16-1-1 から CISPR16-1-5) となった。

今回の答申は、この 5 分冊 (編) に関して行い、下記の版に準拠している。

CISPR 16-1-1 2 版(2006-03)および、その修正 1 (2006-09)	→ 2.1 版
CISPR 16-1-2 1 版(2003-11)および、その修正 1 (2004-04)	→ 1.1 版
CISPR 16-1-3 2 版(2004-06)	→ 2.0 版
CISPR 16-1-4 1 版(2003-11)、その修正 1 (2004-03) および修正 2 (2005-11) (CISPR/A/710/FDIS 2.0 版)も含める	→ 1.2(2.0)版
CISPR 16-1-5 1 版(2003-11)	→ 1.0 版

答申の構造は以下のとおりである。

CISPR16 に対応する「無線周波妨害波及びイミュニティの測定装置並びに測定方法の規格」のうちの、CISPR16-1 に対応して「第 1 部 無線妨害波及びイミュニティの測定装置」という一般表題の下で、次の 5 編からなる。

- 第 1 編 測定用受信機
- 第 2 編 補助装置—伝導妨害波
- 第 3 編 補助装置—妨害波電力
- 第 4 編 補助装置—放射妨害波
- 第 5 編 30MHz - 1000MHz のアンテナ較正試験場

2. 主な変更点

2. 1 CISPR 16-1-1 : 第 1 編 測定用受信機

- (1) 測定用受信機のうち尖頭値、平均値、実効値用受信機の上限周波数がそれまでの 1GHz から 18GHz まで、拡張された (5, 6, 7 節)。
- (2) これに伴い、1GHz から 18GHz までの測定器であったスペクトラムアナライザおよび掃引受信機の規格は上記に吸収されたことになり、その項目は削除された。また、可聴周波数妨害波電圧計は、使用されなくなったため削除された。

(3) デジタル通信との相関が高い妨害波測定法として APD(Amplitude Probability Distribution: 振幅確率分布)の測定器の要求事項が新たに規定された(8 節)。これは、我が国の提案および寄与による成果である。

(4) ディスターバンスアナライザの性能評価に用いられる試験信号が詳細に定められた(9 節)。

2. 2 CISPR 16-1-2: 第 2 編 補助装置—伝導妨害波

(1) ケーブルを伝導する伝導妨害波の電圧を測るための新たな装置として、容量性電圧プローブが規格化された(5.2.2 項)。本件も、我が国の提案および寄与による成果である。

2. 3 CISPR 16-1-3: 第 3 編 補助装置—妨害波電力

(1) 吸収クランプの特性を定義する用語、それらに対する要求条件、および較正方法が大きく変わった(4 節)。

2. 4 CISPR 16-1-4: 第 4 編 補助装置—放射妨害波

(1) 30-1000MHz の放射妨害波測定のための 6 面電波暗室(FAR)の要求条件が新たに規定された(5.8 節)。

(2) 30-1000MHz の放射妨害波測定に用いる供試装置台の影響の評価方法が新たに規定された(5.9 節)。再現性の良い測定の一助となると期待される。

(3) 1-18 GHz の放射妨害波測定に用いる試験場の要求条件及び適合性確認法が新たに規定された(8.2 節)。これにより、この周波数帯の測定場に対する規定が全て整った。

2. 5 CISPR 16-1-5: 第 5 編 30MHz - 1000MHz のアンテナ較正試験場

(1) 全体が、前回にはなかった答申であり、30MHz - 1000MHz のアンテナを較正する試験場(CALTS)の要求条件およびその測定法を規定したもの。妨害波測定用アンテナの較正不確かさの低減に効果があると期待される。

以上